前回のメルマガでは当財団が実施している、「自動運転」をテーマとした学校の授業や先生方の研修会への専門講師の派遣についてお知らせしました(交通コメンテーター 西村直人氏による「自動運転技術が拓く未来と人との協調」)。

それに続いて今回ご紹介するのは、もうひとつのテーマ「自動運転と倫理法律問題」です。 本テーマでは、科学技術の発展に伴って生じる倫理的、法的、社会的課題について理解を深めることが

本テーくでは、科字技術の発展に伴っ(生しる倫理的、法的、社会的課題につい(埋解を深めるごとか できます。

講師は日本 ITS 推進フォーラムにて「自動走行車と PL 責任」をテーマにご登壇されるなど、広くご活躍の NPO 法人 ITS Japan 法務主査 佐藤 昌之 氏です。

講演では自動運転において生じる具体的な倫理、法律問題に関する基礎と共に、グローバルな視点を 身に着けるための取り組み方について解説していただきます。

現代社会の様々な課題解決が期待される自動運転技術の実用化に不可欠な環境整備について考える機会は、「公共」や「探究」の学習にも役立てていただけるのではないでしょうか。

なお、過去に本テーマを受講した各校、教育研究会の先生方からは、以下のようにご好評をいただいています。

「自動運転について最新の知見を図解・映像・動画をまじえた分かりやすい説明でした。また倫理と法について、自動運転にいたるまでの事故・事件にとどまらず文化的な背景も含めてご説明いただき、先生の熱いメッセージが伝わってきました。」(滋賀県)

「今回の講演で日本と海外との法的・思想的の違いを学びました。また自分を日本人として客観的に意識することは、これからの生活や仕事においてとても参考になりました。今後社会で活躍できる人材育成を実践していきます。」(三重県)

「これまでの自動運転車による事故での処罰や刑事法について理解することができました。少子高齢化、 過疎地域における自動運転車の活用事例について、とてもわかりやすく説明されて興味・関心が高まりま した。」(福島県教育研究会)

※本テーマに関する専門講師の派遣の詳細・お申込みは、以下をご参照願います。

以下 URL 内、【環境技術・交通技術講師派遣(令和4年度)】からお入りください。

→該当メニュー: 11

http://www.jaef.or.jp/5-koushi/tech_02_r4.htm

くお問い合わせ先>

公益財団法人 日本自動車教育振興財団

<u>TEL:03-5733-3841</u> 担当:市野 (いちの)

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

▼"ツイッター"を始めました。

https://twitter.com/jidousyakyouiku